# しばたの景観

令和4年2月

**～城下町の歴史文化と豊かな自然を守り、活かし、創る市民共創の景観まちづくり～**

## 新発田市景観条例、景観計画

新発田市景観計画では、全市民が一緒になってまちづくりを進めるという観点から、新発田市全域を景観計画区域としています。「歴史景観エリア」、「市街地景観エリア」、「駅前大通り景観エリア」、「沿道景観エリア」、「自然景観エリア」の5つのエリアに大別し、エリアごとに良好な景観を形成するための基本方針と行為の制限を設定しています。また、「歴史景観エリア」については、さらに3つの区域に分け、それぞれの区域の特徴ある景観の形成を目指しています。今回は、歴史景観エリア(歴史周辺区域)についてご案内します。

| エリア名 | | 主な各エリアの区域(範囲) |
|---|---|---|
| 歴史景観エリア | 新発田城周辺区域<br>寺町・清水谷周辺区域 | ○新発田城周辺区域<br>＝新発田城を中心として、それに接する街区<br>○寺町・清水谷周辺区域<br>＝清水園から法華寺の間の街区とそれに隣接する街区 |
| | 公共施設区域 | ○新発田城周辺区域と寺町・清水谷周辺区域に挟まれた街区 |
| | **歴史周辺区域** | **○歴史周辺区域＝旧町割りの区域<br>（上記２つの区域及び「駅前大通り景観エリア」を除く）** |
| | 五十公野地区<br>米倉地区<br>山内地区<br>上赤谷地区 | ○五十公野地区・米倉地区・山内地区・上赤谷地区<br>＝会津街道沿いの集落の区域<br>(米倉地区・山内地区・上赤谷地区は、道路中心線から 20m) |
| | 菅谷地区 | ○菅谷地区＝菅谷寺を中心とした集落の区域 |
| 市街地景観エリア | | ○市街地（「歴史景観エリア」及び「駅前大通り景観エリア」を除く）及び月岡温泉街 |
| 駅前大通り景観エリア | | ○新発田駅舎を含めた駅前通りに接する区域 |
| 沿道景観エリア | | ○国道７号及び都市計画道路*新栄町荒町線（南バイパス）の道路中心線から両側 80mの区域 |
| 自然景観エリア | | ○他のエリアを除いた区域 |

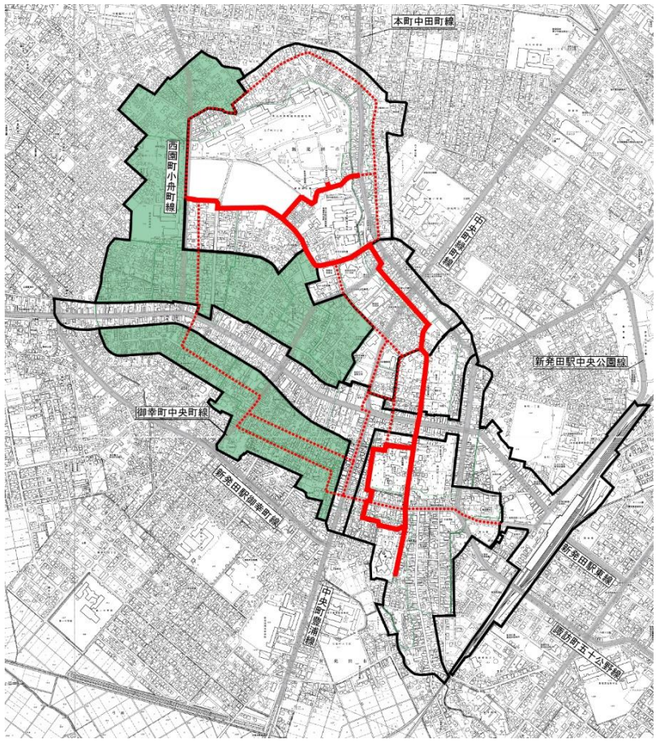


### ＜歴史景観エリア(歴史周辺区域)＞

図の緑色に着色されたエリアが「歴史景観エリア(歴史周辺区域)」です。

歴史周辺区域は、旧町割を参考としてエリアを設定しております。

城下町の風情や魅力ある歴史景観を創出するため、建築物などを建築する際は、歴史的建築物等や地域の雰囲気と調和する和風調とすることとしております。

建築物の屋根の形状は通りから勾配が見える形式とすることとしており、外壁や屋根に使用する色は歴史的な街なみと調和するよう低彩度のものを使用することとしております。また、門や塀、さくを設置する場合は、生垣や木塀、竹垣など自然素材を用いたものを使用するようお願いしております。

### ＜城下町の面影＞

住居表示により町名は変わっても、城下町の街区やその面影は今でも色濃く残っています。駅前大通りのように東西に走る大きな通りを数本配置されていますが、そこに接続する小路は道幅が細くなったり、折れ曲がっています。これは敵に攻め込まれた際の防御のために考えられたと言われています。まちなかの大きな交差点が真っすぐになっていない小路が多数ありますので探してみてください。

石川小路は「市(いち)」が立ち並び賑わいのある通りでした。道路は石畳、武庸橋(たけつねばし)は木製の欄干に整備されております。歴史的建造物も残っており風情が感じられる通りであります。

## ＜新発田市歴史的景観形成建造物指定事業＞

市の良好な景観形成に重要な役割を果たしていると認められる建造物の保存、維持を図るため新発田市歴史的景観形成建造物として指定し、地域の財産として良好な状態で後世に継承することを目的として、平成 29 年から実施している事業です。歴史景観エリアにあり、一定の要件に該当する建造物を対象としています。いくつかの要件があり、それらの要件を満たした建造物について、所有者の方から同意をいただき、景観審議会の意見を聴いたうえで指定をする制度です。現在、6 件の建造物が指定を受けていますが、一部ご紹介します。

### すき焼八木

所在地：中央町 3 丁目
建築年：昭和 10 年頃

新道に建つ「すき焼八木」は昭和初期の建築で切り妻の総二階建てです。

昭和 30 年代頃までは新道、掛蔵界隈は新発田市きっての歓楽街でありました。新しい店舗が入れ替わるなか、当時のままの姿で今なお残る歴史を伝える貴重な建物であります。

正面から見える 2 階のガラス窓や、戸袋につく看板も趣があります。

こちらの建物は国の登録有形文化財に登録されております。

### ギャラリー＆カフェ　絵のある風景

所在地：米倉地区
建築年：大正 10 年頃

大正期に建てられた住宅を改築してギャラリーと喫茶店にしています。米倉地区の旧会津街道沿いに建ち、建物の外観は通りからも見えます。建物は米倉の農家住宅の形態のままであり、木造平屋建てで入母屋造りであります。長い縁側がＬ字型に配置され、深く出た庇を丸柱で支えております。敷地に入ると楓や竹林など四季折々の樹木が配されており、広い座敷から庭を眺めることができます。

こちらの建物も国の登録有形文化財に登録されております。

## ＜景観アドバイザー相談＞

新発田市では、周辺景観に調和する建築物や広告物をつくるとき、形や色彩などを専門のアドバイザーに相談していただく相談会を開催しています。

実際に設計やデザインをするものではなく、図面等をご持参いただき、プランについてアドバイスをさせていただくものです。

費用は無料で、事前に電話などで予約が必要です。

和風調の建物にしたいが外壁にどのような材料を使ったらいいか悩んでいる、どのような色彩を使用すれば周辺景観との調和が図れるのかなど、ご相談してみませんか。

発行：新発田市建築課景観行政係